

平成19年第3回教育委員会臨時会記録

平成19年6月28日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成19年6月28日(木) 午後4時46分～午後4時56分

場所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員 宮坂 公夫
委員 安本 ゆみ 教育長 井出 隆安

欠席委員 委員代理 長者 大藏 雄之助
職務代理者

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 教 育 改 革 部 長 小 澄 龍太郎
庶務課長 井口 順司 教 育 人 事 課 長 種 村 明 頼
教 育 改 革 課 長 中 村 一 郎 学 校 適 正 配 置 課 長 徳 嵩 淳 一
学 務 課 長 渡 辺 幸 一 社 会 教 育 課 長 赤 井 則 夫
学 務 課 長 渡 辺 幸 一 社 会 教 育 課 長 赤 井 則 夫
済美教育センター所長 根本 信司 中央図書館長 原 隆 寿

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 石 井 康 宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第109号 教育委員会幹部職員の任命について

議案第110号 杉並区教育委員会教育長の任命について

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第109号 教育委員会幹部職員の任命について・・・・・・・・ 3

議案第110号 杉並区教育委員会教育長の任命について・・・・ 4

委員長 では、ただいまから第3回教育委員会の臨時会を開催いたします。

大蔵委員はご都合によりまして、欠席ということでございます。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり議案が2件となっております。

日程第1 議案第109号は区の人事異動に関する人事案件となっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条により、会議を非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がないようですので、議案第109号の審議につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第109号「教育委員会幹部職員の任命について」を上程し、審議いたします。

庶務課長からご説明をお願いします。

庶務課長 議案第109号「教育委員会幹部職員の任命について」をご説明いたします。

議案の方、1枚おめくりいただきたいと思います。「教育委員会幹部職員の任命について」ということで、平成19年7月1日付で記載の職員に新任職になっていただくということでの人事異動ということでございます。

理由につきましては、教育委員会幹部職員について人事異動等により新たに任命する必要があるためでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまのご説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

済美教育センターの副所長さんというのはどなたですか。

庶務課長 済美教育センターには所長が所長の業務と副所長の業務と両方をされるということでございます。

委員長 今後の配置の見通しとかいろいろあるのですか。

庶務課長 これは区の全体の幹部職員の需給ですとか、それによって今後は変わってくるかと思っております。

委員長 私の言いたいのは、大変だという意味です。

何かありますか。

宮坂委員 これは副所長兼任みたいな形でよろしいですか。

済美教育センターですか、これは前任が所長で今度副所長ですよ。事務取扱というのは所長

と副所長を両方兼任ということですよ。

庶務課長 そういうことでございます。

宮坂委員 副所長を新たに置かないということなのですね。

庶務課長 そうです。

宮坂委員 わかりました。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 では、議案第109号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がございませんようですので、議案第109号は原案どおり可決いたします。

ありがとうございます。

次に、日程第2、議案第110号「杉並区教育委員会教育長の任命について」を上程し、審議いたします。

井出教育長の教育委員の任期でございますが、本日、平成19年6月28日までとなっております。

今まで議会がございましたけれども、平成19年の第2回杉並区議会の定例会でございますが、その本会議におきまして、杉並区長から、引き続き井出委員を教育委員に任命したいとの議案が提出されまして、区議会の同意が得られております。

また、明日6月29日から改めて教育委員として任命を受けまして、就任する予定になっております。

したがって、本議案は教育長職に空白が生じないように、明日からの任期の新教育長を選任するというものでございます。本議案の審議に当たりましては、井出委員の一身上に関する事件と認められますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項の規定により、井出委員は審議に参加できませんので、審議終了まで別室にて待機していただきますようお願い申し上げます。

お願いいたします。

(井出委員 退室)

委員長 それでは、議案の審議に入ります。

日程第2、議案第110号「杉並区教育委員会教育長の任命について」を上程し、審議させていただきます。

庶務課長からのご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案の朗読をさせていただきます。

議案第110号、杉並区教育委員会教育長の任命について、右の議案を提出する。平成19年6月28日、提出者、杉並区教育委員会委員長、丸田頼一。杉並区教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に基づき、次の者を、杉並区教育委員会教育長に任命する。東京都西東京市西原町4丁目4番36号4-801、井出隆安。

以上でございます。

なお、2ページ目に井出教育委員の経歴が掲載されているところでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(「なし」の声)

委員長 ないようでしたら、お諮りします。

議案第110号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がございませんようですので、原案どおり可決いたします。

では、井出委員に入室していただきます。

(井出委員 入室)

委員長 ただいま、議案が原案どおりに可決されまして、井出委員は明日から再度教育長として任命されることになりましたので、井出委員にお伝え申し上げます。

よろしく願いいたします。

以上をもちまして、予定されました日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。